

学校給食無償について

尾口 五三 議員

問 学校給食無償化は全国61市町村で実施していますが、少子化対策や子育て世代の支援策として、本市でも実施する考えはないか、また第三子以降の給食を無償化や補助を出す考えはないのかを質問しました。同時に、よく検討するように要望しました。

答 給食費は食材費のみ保護者に負担していただいております。年間約3億2千万円でございます。給食費の無償化や第三子以降の無償化、一部補助となりますとその財源は市単独費で毎年度発生いたします。限られた財源の中で学校教育、子供たちの課題に対しましてどのような支援や施策を優先すべきか様々な視点から検討いたします。

・他の質問項目：国民健康保険について

当市の農業施策について

出口 真一 議員

問 本年3月に、農業委員会から「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」が発表され、これを基準として、後継者問題や遊休農地解消・農地の集約化に取り組むとのことですが、今後の展開について答弁を求めます。

答 指針に基づき、地域と農業委員・農地利用最適化推進委員が連携し、農地中間管理機構である「なら担い手・農地サポートセンター」を活用、農地のマッチング等を行うことにより、担い手への農地集約化を推進し、遊休農地解消をめざします。また、人と農地の問題を解決するため、「人・農地プラン」の作成・見直しの地域ぐるみでの取り組みを行ない、後継者・担い手不足についても、個人のみならず農業法人等の参入も推進します。

治道地区の企業立地について

乾 充徳 議員

問 平成21年3月に「大和郡山市都市計画マスタープラン」が見直しされ、土地利用方針として、郡山に周辺において「重点産業誘導ゾーン」を指定されたが活用されていません。治道地区自治会も活性化を強く要望されています。市として治道地区の重要性を認識され地域発展するための考えをお答えください。

答 雇用拡大や地域経済の活性化の面から、企業立地は非常に重要と考えており、企業からの問い合わせや申し出があった場合は、法令や地元の意向を踏まえ、諸条件が合致すれば、立地に係る規制緩和等について、県と協議を行うと共に、庁内の関係する部局が連携を密に行い、スピード感を持って、積極的に対応してまいります。

学童保育について

北野 伊津子 議員

問 学童保育所に入所したくても、配慮を必要とする児童や高学年の児童は、スペースの問題や指導員不足で断られるケースがある。市が設置義務を負う学童保育所で、入れない児童をそのままにしておくことは、許されない。保育園の拡充と同じように学童保育の受け皿を増やすべき。今後の質・量の拡充をどうするのか聞く。

答 学童保育所に情報提供や研修会の案内など支援員に必要な知識及び技能の習得及び向上に努めています。国の動向を注視しつつ学童保育所との連携を強化し、入所児童数の推移や地域の特性を見極めながら質向上に努めてまいります。他の公的施設活用を検討していきたい。

・他の質問項目：中学校道徳教科書採択について 等

小中学校の人権教育について

吉川 幸喜 議員

問 内閣官房拉致問題対策本部で制作された、北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」について、本市の児童・生徒が拉致問題について深く認識し、拉致問題を人権問題として考える契機として、人権学習の教材として活用願えないか？

答 アニメ「めぐみ」等の拉致問題に関する映像作品につきましては、国及び県から活用促進についての依頼文が届いており、今後、各学校に一層の活用に向けての呼びかけを行うとともに、広くこのことに対して問題意識を持っていただくために、各地域で行われている地区懇談会等でも本やDVDを活用した取り組みを進めてまいります。

治水対策について

金銅 成悟 議員

問 平成12年7月4日の大雨で、九条・北郡山地区で蟹川が氾濫した原因をどう分析し、その結果、どのような治水対策を行ってきたのか。今後は、ためる対策と共に、蟹川(市管理区間)の河川改修を一級河川に格上げして、県に事業を推進してもらうことができないか。

答 流域の都市化に伴う水田等の減少による保水遊水機能の低下や、佐保川本川の水位上昇による支川の排水不良など、様々な要因があると考えております。これまで、貯留施設として代官池、鴨ヶ池等を整備し、今後も佐保川下流域での負担を軽減するため「ためる対策」は必要であると考え、大和川に対する総合治水の観点からも奈良県と調整しながら治水対策に取り組んでまいります。